

## 【県内唯一】総務省「ふるさと住民登録制度」モデル事業の採択

### ～共にまちを育むパートナーとの関係構築と深化を目指して～

総務省「ふるさと住民登録制度」モデル事業の対象自治体として、兵庫県内の自治体で唯一豊岡市が採択された。本モデル事業を活用し「関係人口の可視化」と「関係人口とまちとの関係（接点）づくり」の仕組みを検証する。

#### 1 総務省「ふるさと住民登録制度」モデル事業

総務省は、関係人口を可視化し、地域の担い手確保や活性化などにつなげる仕組み「ふるさと住民登録制度」の創設に向けたモデル事業を実施する。

「ふるさと住民登録制度」では、アプリで簡単に関心のある自治体を登録し、登録した自治体からの魅力的な情報提供を受けることや、担い手活動などを通じて地域との関わりを深めるようなプラットフォームの構築が予定されている。

アプリの正式リリースに先立ち、全国自治体の取組の参考となる事例を創出するとともに、アプリの利便性などの実証を行うためのモデル事業を実施。その結果を踏まえてアプリの改善、全国自治体への横展開につなげる。

※総務省「ふるさと住民登録制度」の基本的な制度設計（案）

[https://www.soumu.go.jp/main\\_content/001064202.pdf](https://www.soumu.go.jp/main_content/001064202.pdf)

##### (1) モデル事業の対象自治体選定

###### ア 応募団体数

161 団体

###### イ 選定自治体数

都道府県と市町村の連携モデル 7 道県（域内応募市町村：37 団体）

個別市町村モデル 21 市町村（豊岡市はこのうちの 1 団体）

##### (2) 採択日

2026 年 3 月 27 日

#### 2 豊岡市「ふるさと住民登録制度」

##### (1) 目的

関係人口を可視化し、関係人口とまちとの関係性を深化させる仕組みを構築することで地域経済の活性化と地域の活力維持につなげる。

##### (2) 関係人口に関する現状と課題

ア 関係人口の現状把握（可視化）ができていない。

イ 関係人口と市が相互コミュニケーションを取る手段がなく、十分なコミュニケーションが取れていない。

ウ これまでの移住施策の取組みの結果、近年の移住者実績は年間 100 人を突破し、一定の成果が上がっている。一方で、移住相談件数は、2020 年度の 550 件をピークに年々減少し、近年は 220 件程度に留まっている。将来の移住者候補を確保するため、潜在層や関係人口への働きかけを強化し裾野を広げる取組みが必要となって

いる。

### (3) 取組内容

ア 総務省が示している仕組み（ベーシック登録、プレミアム登録）をベースとし、登録者を単なる「観光客」「消費者」ではなく「豊岡の価値観、ビジョンに共感し、共にまちを育むパートナー」と位置づける。

イ アプリを活用し、現在の「湿地保全活動や演劇祭ボランティアスタッフなどの点在する活動」を「継続的なつながり（リピーター化）と他分野への広がり」に変えていく。

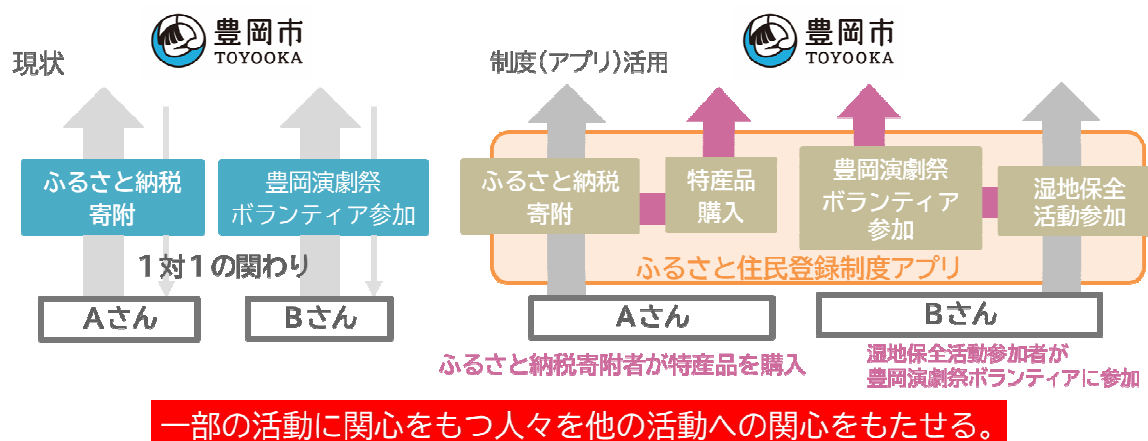
#### 【モデル事業登録プロジェクト（担い手活動）（案）】

2026年度は、次のプロジェクトを試行的に登録する。

(ア) 湿地保全活動

(イ) 豊岡演劇祭スタッフ

※モデル事業で、本格実施にむけたプロジェクト認定基準・条件を検討する。



〔問合せ〕 豊岡市市長公室経営企画課未来共創室

TEL0796-21-9022（直通）担当 和田、水谷（内線 2085、2086）

くらし創造部地域づくり課移住定住・若者係

TEL0796-21-9096（直通）担当 小畑、吉谷（内線 2335、2786）